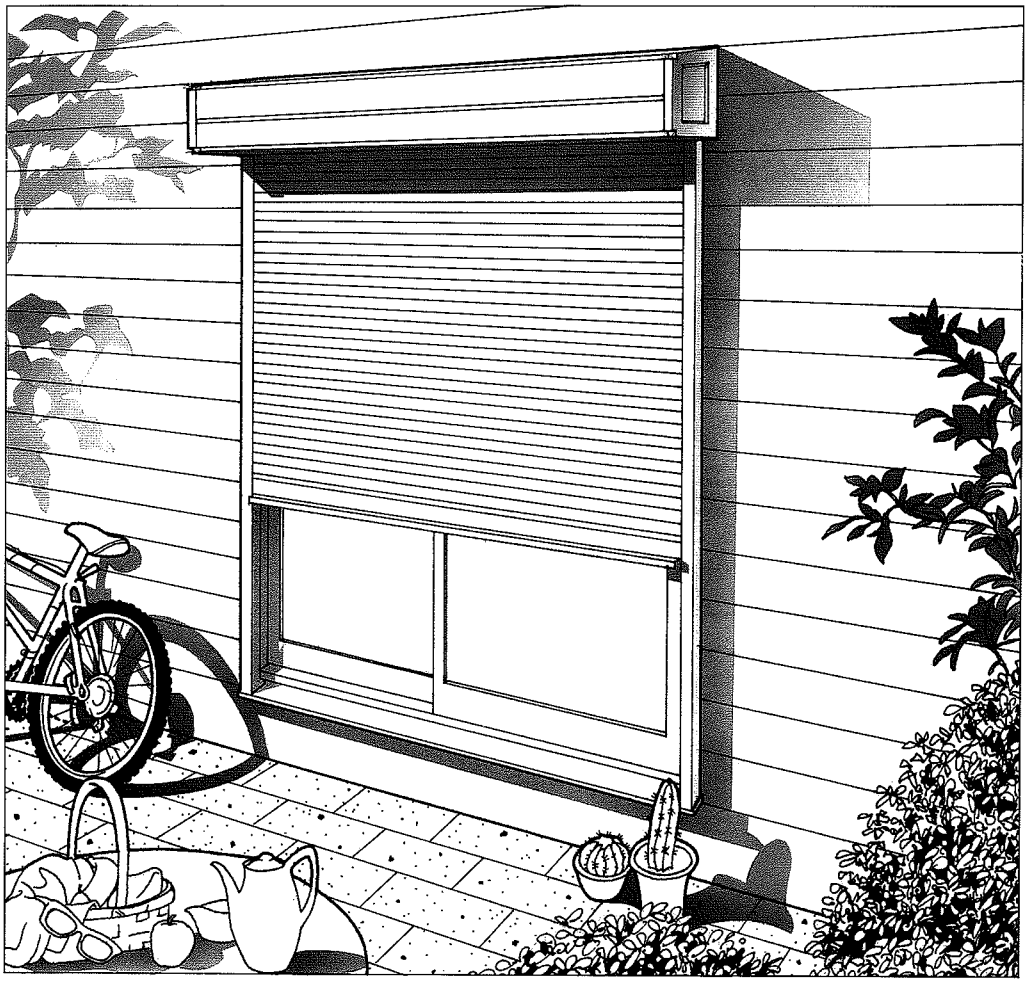
取扱いマニュアル番号 MN-1109

シェルムーンⅡ型

●スチール手動（幅木ラベル機種No.：手動10）
●スチール電動（幅木ラベル機種No.：電動K43）

取扱いの手引書



安全にお使いいただくために
はじめに 目次
製品の概要
ご使用方法
ご使用上の注意
お手入れ方法
故障かなと思ったら
修理のご案内

ご使用の皆様へ

この取扱いの手引書をよくお読みのうえ、正しくご使用ください。
わからないことや不具合が生じた時にはもう一度ご覧ください。
また、いつでも使用できるように大切に保管してください。

新日軽

⚠ 安全にお使いいただくために

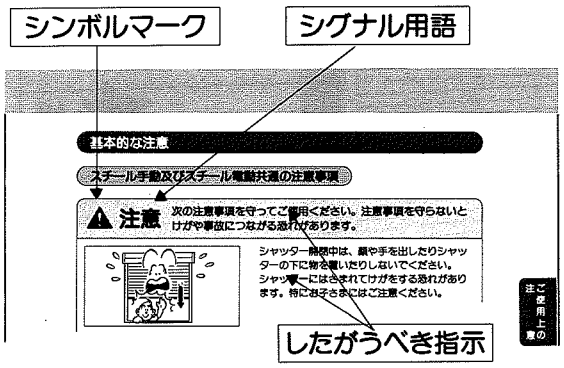
●シャッターのご使用前にこの「ご使用上の注意」をよくお読みいただき、理解してからご使用ください。

●本取扱いの手引書は、安全にご使用いただくために特に大切な「お知らせ」には、次のようなシンボルマークとシグナル用語が使用されています。

⚠ 注意

取扱いを誤った場合に、使用者または不特定多数の第3者が、軽傷を負うか、または物的損害のみが発生する危険の状態が生じることが想定される場合。

本文では以下のように使用します。



「シグナル用語」に続く指示を十分守らないと、人身事故につながることになります。

●上記以外の「お知らせ」には次のようなシグナル用語を使用しています。

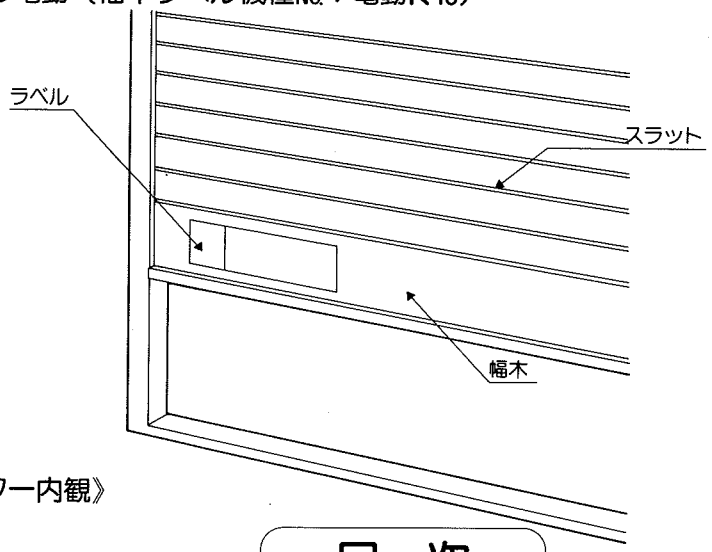
注　記　取扱いを誤った場合に、本製品に故障が発生したり、性能が発揮できないことが想定される場合。

はじめに

●この取扱いの手引書は、シェルムーンⅡ型スチール手動およびスチール電動のご使用方法を説明したものです。幅木屋内側の表示ラベルに記載の機種№を確認のうえ、該当する項目をよくお読みいただき確かめてからご使用ください。

本取扱いの手引書の適用機種

●スチール手動（幅木ラベル機種№：手動10）
●スチール電動（幅木ラベル機種№：電動K43）



《シャッター内観》

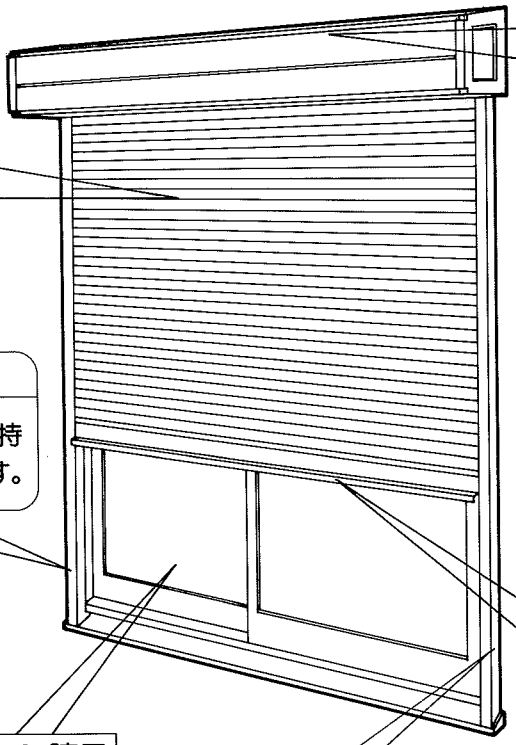
目　次

1. 製品の概要
各部の名称とそのはたらき……2
●本体外観
●本体内観・幅木ロック
スチール電動の製品仕様……3
●シャッター本体
●壁スイッチ
2. ⚠ご使用上の注意
表示ラベルについて……4
基本的な注意……5
3. ご使用方法
スチール手動の開閉操作方法……8
スチール電動の開閉操作方法……9
スチール電動の停電時操作方法……10
中柱の取扱い方法……11
4. お手入れ方法
清掃の仕方……12
清掃の間隔……12
日常点検……12
5. 故障かなと思ったら(スチール電動)……13
6. 修理のご案内……14

1. 製品の概要

各部の名称とそのはたらき

本体外観



シャッターボックス

巻き込んだスラットを収納します。

スラット

シャッターの扉本体です。
上昇、降下により開閉します。

スイッチ
（スチール電動のみ）

シャッターの開・停・閉を行います。

スイッチは内壁側に付きます。

ガイドレール

スラットの左右の端を支持し、開閉時の案内をします。

幅木

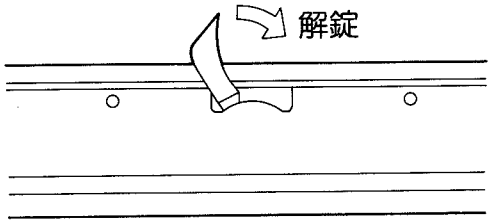
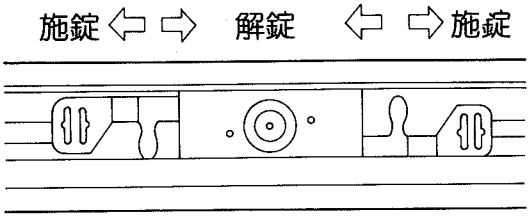
スラット最下部につき錠を内蔵しています。

サッシ障子

サッシ枠

本体内観幅木ロック部

注　記　●幅木タイプは下記 2 種類があり、機種によりロック方式が異なります。

スチール手動（幅木ラベル機種№：手動10）	スチール電動（幅木ラベル機種№：電動K43）
	
	注　記　●スチール電動の施錠・解錠は手動で行います。

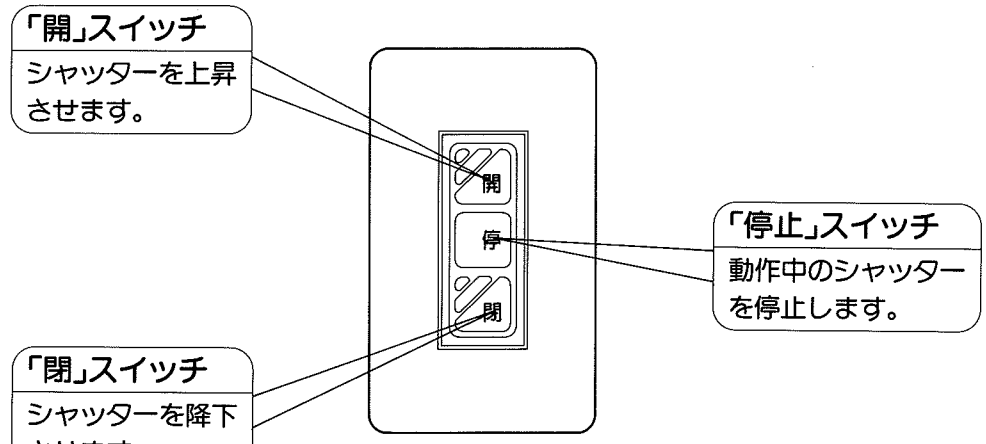
スチール電動の製品仕様

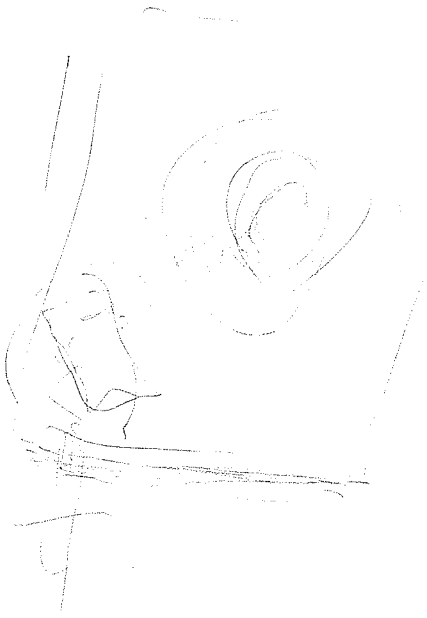
シャッター本体

1台当たりの 定格消費電流 （定格消費電力）	0.25A （25W）
連続開閉可能時間	10分間

壁スイッチ

外観及び名称



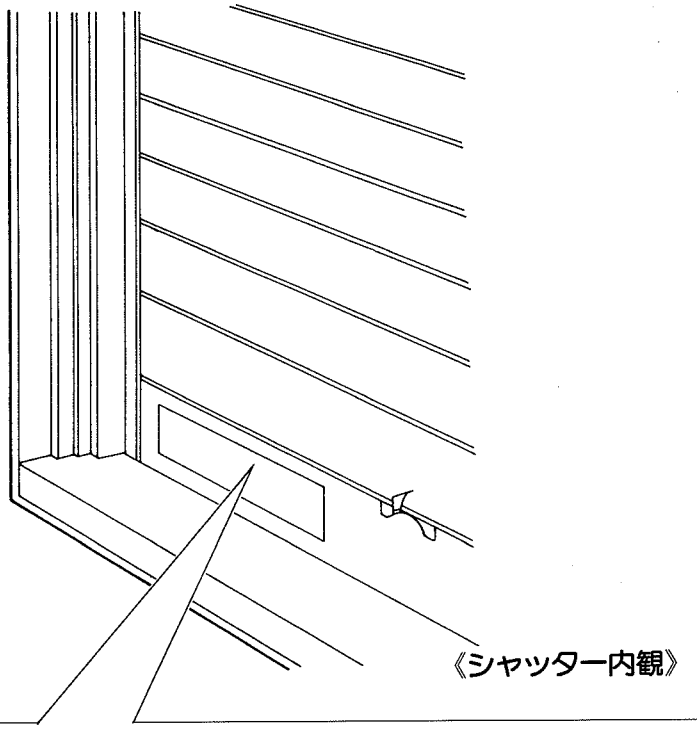


2. ⚠ご使用上の注意

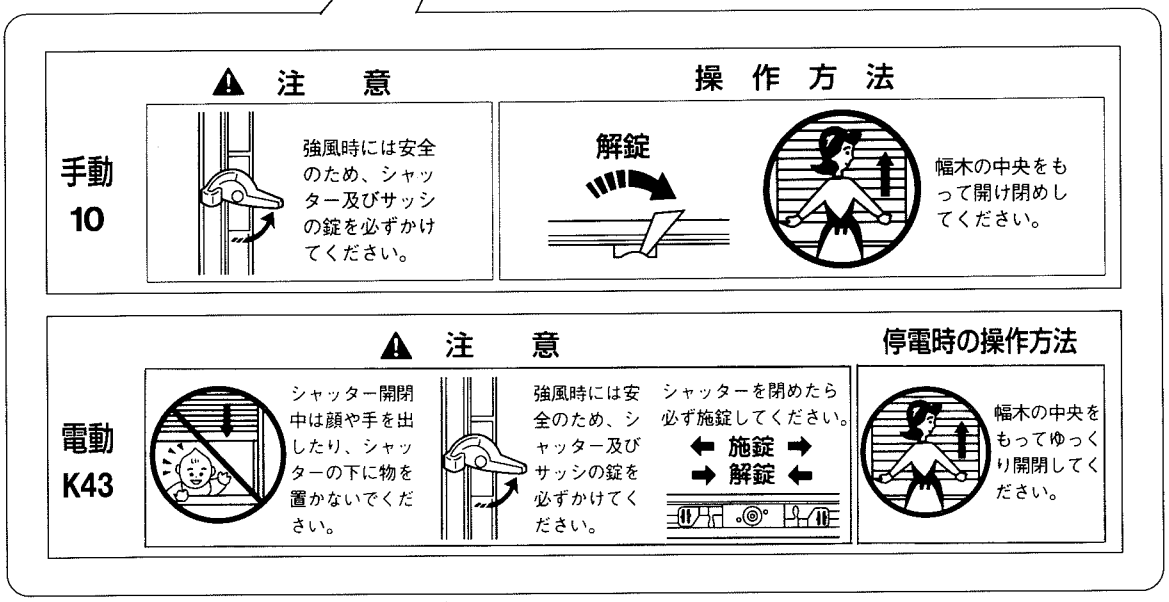
●この章に記載されている内容をよくお読みいただき、完全に理解したうえでシャッターをご使用ください。
●この取扱いの手引書は、必要なときにいつでも取り出してお読みいただけるよう大切に保管してください。
●シャッター幅木に貼付されている表示ラベルと、この取扱いの手引書に表示されているすべての注意および指示に必ずしたがってください。

表示ラベルについて

●本製品には、危険と安全に関する注意情報を記載した、以下の表示ラベルを貼付けています。表示ラベルの指示に必ずしたがってください。



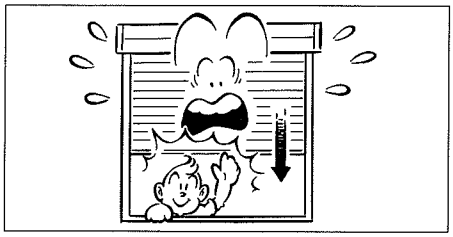
《シャッター内観》



基本的な注意

スチール手動及びスチール電動共通の注意事項

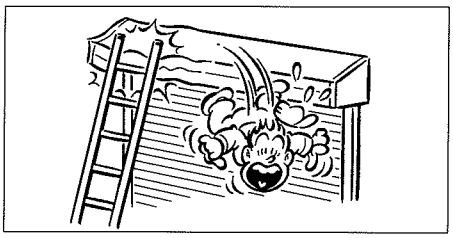
⚠ 注意 次の注意事項を守ってご使用ください。注意事項を守らないとけがや事故につながる恐れがあります。



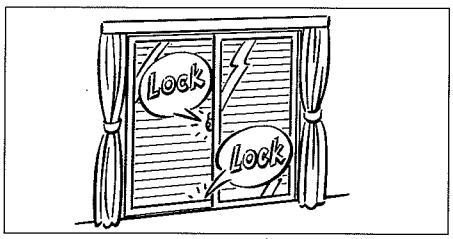
シャッター開閉中は、顔や手を出したりシャッターの下に物を置いたりしないでください。
シャッターにはさまれてけがをする恐れがあります。特にお子さまにはご注意ください。



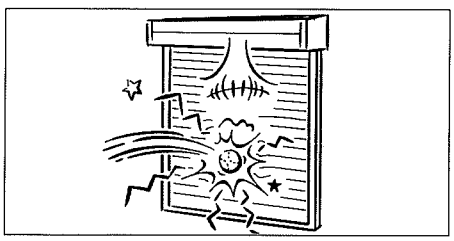
シャッターの分解、改造は絶対にしないでください。
分解、改造が原因で事故になる恐れがあります。



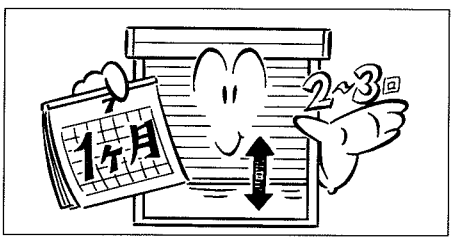
シャッターのボックスは変形しやすいので、はしごをかけたり上に乗ったりしないでください。
落下してけがをする恐れがあります。



おやすみ又は外出の際は、防犯上、シャッターの錠をかけて、内側のサッシの錠もかけてください。また、強風時にも同様、サッシの換気ブレスも閉め、錠をかけてください。



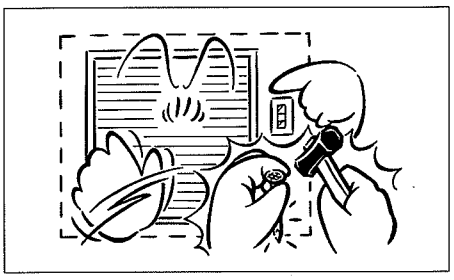
シャッターには、物をぶつけたりしないでください。
変形して動かなくなる恐れがあります。



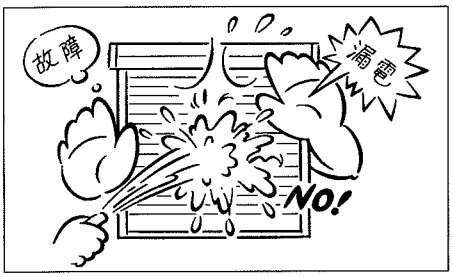
常時シャッターを使用しない場合でも少なくとも1カ月に2～3回は開閉してください。
長期間動かさないとスムーズに動作しなくなる恐れがあります。

スチール電動の注意事項

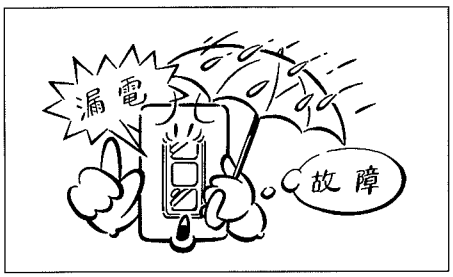
⚠ 注意 次の注意事項を守ってご使用ください。注意事項を守らないとけがや事故につながる恐れがあります。



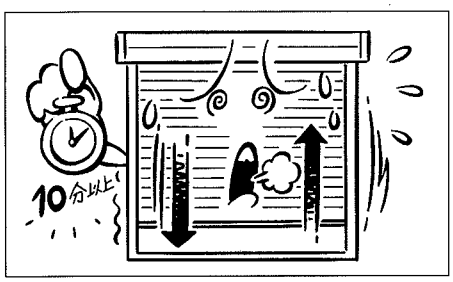
シャッターや壁スイッチのまわりの壁にクギを打たないでください。
配線を傷つけますと漏電したりショートして事故になる恐れがあります。



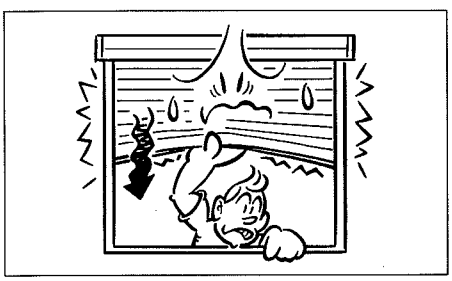
シャッターに直接ホースで水をかけないでください。
漏電や故障の原因となる恐れがあります。



壁スイッチに水をかけないでください。
漏電や故障の原因となる恐れがあります。



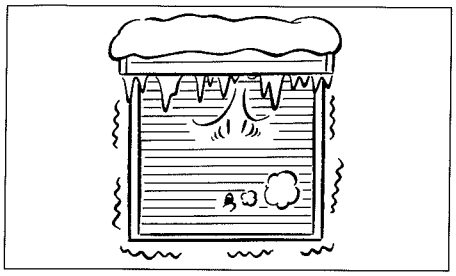
10分以上の連続開閉は避けてください。
10分以上連続開閉させますと、保護装置によりモーターが止まる場合があります。(この場合は10～15分程休ませると再び作動できます)



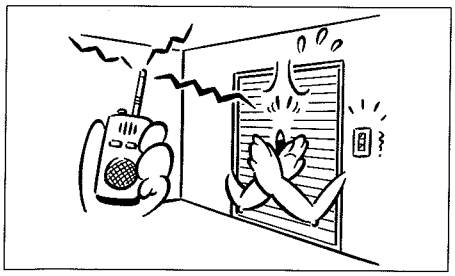
シャッター動作中、無理にひっぱったり、押し上げたりしないでください。
故障の原因となる恐れがあります。

スチール電動の注意事項

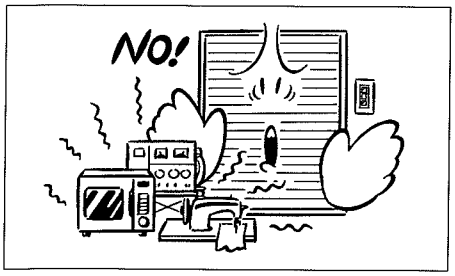
⚠ 注意 次の注意事項を守ってご使用ください。注意事項を守らないとけがや事故につながる恐れがあります。



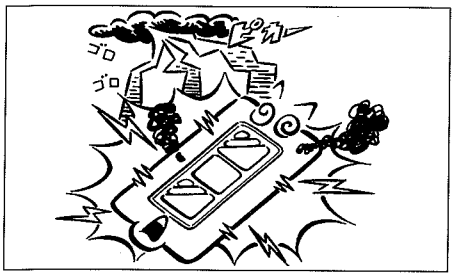
雪が積ったり、氷結した状態で使用しますと故障の原因となりますので取り除いてからご使用ください。



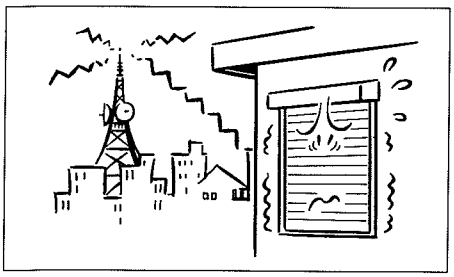
トランシーバー等の無線機を室内で送信すると本機器が正常に作動しない恐れがあります。



電子レンジや工業用ミシン、医療機器等の高周波ノイズを発生する機器をすぐそばで使用すると本機器が正常に作動しない恐れがあります。



落雷や静電気等の外部からの影響により機器が正常に作動しないことがあります。
また、落雷の大きさによっては作動不良になる恐れがあります。



電波の強い地域（放送局の送信アンテナの近く等）でご使用の場合、まれに正常に作動しない恐れがあります。

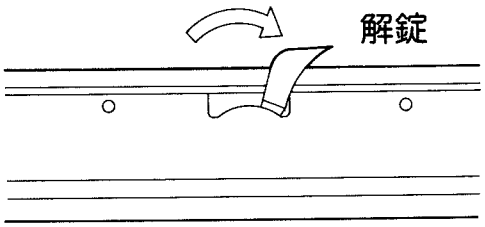
スチール手動の開閉操作方法

機種No.：手動10

手動開閉方法

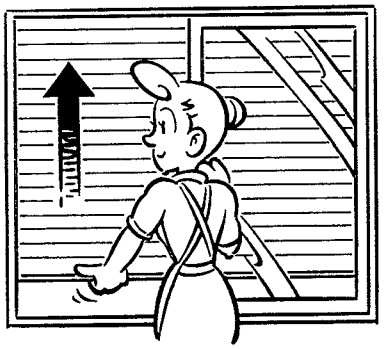
開ける時

1 錠を開ける。
レバーを解錠の方向に倒しながら幅木を少し持ち上げると解錠します。



※その後はレバーから手を放して操作できます。

2 幅木の中央部をもってゆっくりと持ち上げてください。



※急に開けるとシャッターが動かなくなる場合があります。その場合は、いったん下までゆっくり降ろして再度ゆっくりと上げてください。

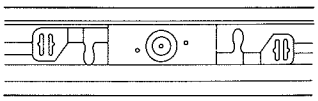
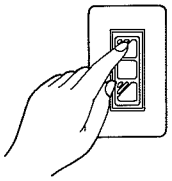
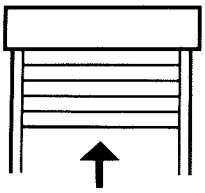
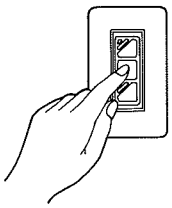
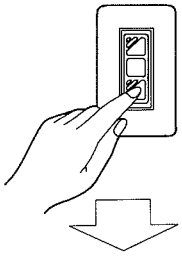
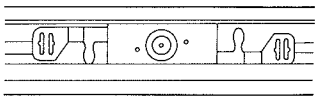
閉める時

1 幅木の中央部をもって
ゆっくりと降ろしてください。

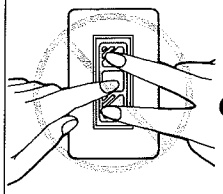


2 幅木が下まできたら
やや強めに降ろしてください。
自動で施錠されます。

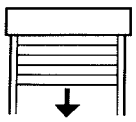
スチール電動の開閉操作方法

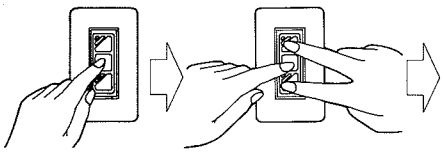
開ける時	途中で止める時	閉める時
幅木中央部の錠を開けてください。 ⇨ 解錠 ⇦  「開」スイッチを押すと、 シャッターが上昇します。  上まであがると自動停止します。	動作中  「停止」スイッチを押すと…  途中停止します。	「閉」スイッチを押すと、 シャッターが降下します。  全閉にて自動停止します。 施錠 ⇦ ⇨ 施錠  幅木中央部の錠をかけてください。

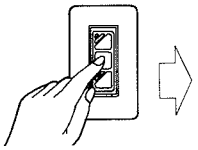
注　記

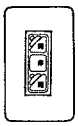


- ●スチール電動は手動で施錠・解錠してください。また、おやすみ又は外出の際は、防犯上、シャッターの錠を必ずかけてください。
- ●「開」「閉」「停止」のスイッチを同時に押さないでください。同時に押されますと全閉位置がずれて、全閉しても止まらない、または降下中に途中停止することがあります。
- ●長期の停電（約４時間以上）がありますと、全閉位置がずれることがあります。万一、全閉位置がずれた場合は、下記の要領にて全閉位置を再設定してください。


①「閉」スイッチを押し続けシャッターを全閉位置まで降下させます。手を放せば止まります。


②「停止」スイッチを押しながら「開」「閉」スイッチを同時に押してください。


③開閉スイッチを同時にはなす。


④「停止」スイッチをはなして設定完了

障害物感知機能について

注　記

- ●スチール電動の閉動作中、幅木下部が障害物に当たり、シャッターのモーターに負荷が加わるとシャッターが停止する障害物感知機能があります。この場合は、「開」のスイッチを押し一旦シャッターを上げて、障害物を取り除いてから開閉操作してください。
- ※この機能は万一の場合の機能ですので、通常シャッター開閉中はシャッターに触れないようにしてください。

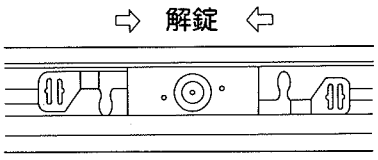
スチール電動の停電時操作方法

機種No.：電動K43

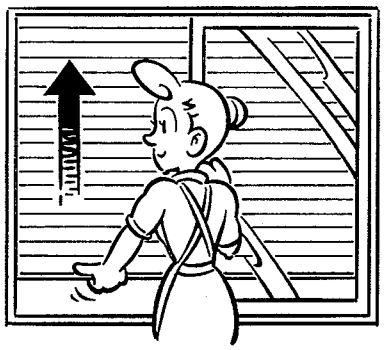
手動開閉方法

開ける時

1 錠を開けて



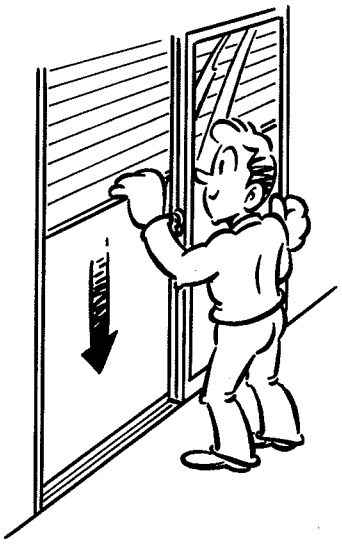
2 幅木の中央部をもって
ゆっくりと持ち上げて
ください。



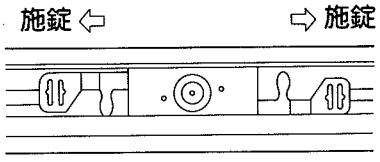
※急に開けるとシャッターが動かなくなる場合があります。その場合は、いったん下までゆっくり降ろして再度ゆっくりと上げてください。

閉める時

1 幅木の中央部をもって
ゆっくりと降ろしてください。



2 錠をかける。

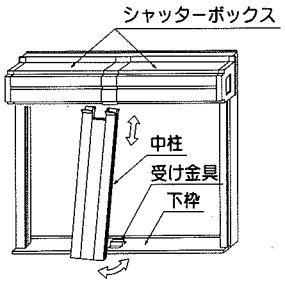


中柱の取扱い方法

●本製品は間口が12尺の場合、シャッター中央に中柱が付いています。中柱は以下の方法で取外しができます。

⚠ 注意

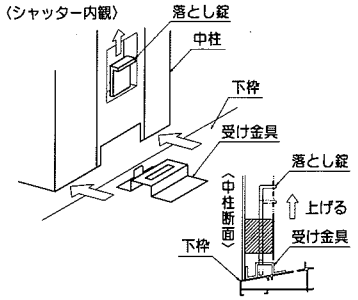
●中柱の取外しは、むやみに行わないでください。
●シャッターご使用の際は、必ず中柱が確実に取付けられていることをご確認ください。



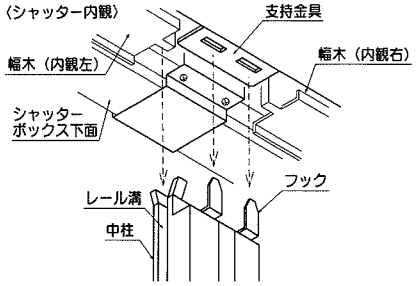
中柱の取扱い方法

取外す時

1 落とし錠を上げ解錠し、中柱の下部を室外側へスライドさせます。



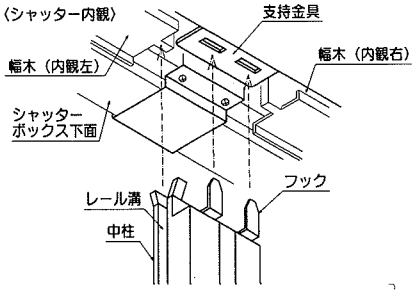
2 中柱の上部を下に抜きます。



※中柱上のフックをシャッターボックス下面の支持金具から抜くようにしてください。

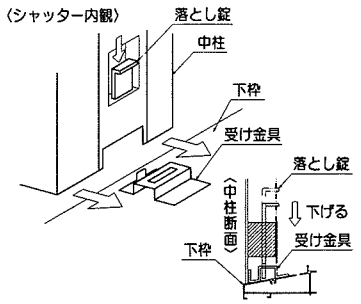
取付ける時

1 中柱の上部をシャッターボックス下面に差し込みます。



※中柱上部のフックは支持金具に、幅木の端部はレール溝に差し込むようにしてください。

2 中柱の下部を室内側へ受け金具がかくれるまでスライドさせます。
落し錠を下げて施錠します。



⚠ 注意

●中柱を取付ける際は、必ず以下のことをご確認ください。
①中柱上部のフックがシャッターボックス下面の支持金具に確実に差し込まれていること。
②中柱下部の落とし錠が下枠の受け金具に確実に掛かっていること。

4. お手入れ方法

清掃の仕方

●シャッターはいつもきれいに清掃しておくことが腐食せずに長持ちさせる一番の方法です。
①柔らかい布で水ぶきし、表面の汚れを拭き取ります。
②中性洗剤等で汚れを拭いて頂ければ、さらに長持ちします。
③硬い物で強くこすると表面に傷がつき、そこから錆やすくなりますのでご注意ください。
④直接ホース等で水をかけての清掃は、故障の原因となりますのでお止めください。



清掃の間隔

●清掃は下記の基準をめやすとし、定期的に行ってください。
①臨海工業地帯
（京浜・中京・京阪神）……毎月１回
②海岸地帯……毎月１回
③工業地帯……２カ月に１回
④大都市地帯……２カ月に１回
⑤中小都市地帯……３カ月に１回
⑥田園地帯……４カ月に１回



日常点検

⚠ 注意 必ず以下の日常点検をおこなってください。
日常点検で不具合を発見したら、ただちに使用を止め、14ページに記載してある新日軽㈱お客様商品相談室にご連絡ください。

1 表示ラベルの脱落、破れ、はがれなどの破損がないかご確認ください。読めなかったり、正しく貼られていなかったり、破損していたりしたら、新しいラベルと交換してください。
2 シャッターの開閉状態については以下の事項を確認してください。
- ●今までと違った異音がしないこと。
- ●今までと違った振動がしないこと。
- ●外観に使用上有害な変形がないこと。
- ●上限下限で停止すること。
- ●停止してからシャッターが滑り降りないこと。

3 シャッター降下ライン上に、物がないこと。
4 スチール電動の場合、壁スイッチの操作は容易に行える状態にあること。

5. 故障かなと思ったら

スチール電動

症　状	チェック項目	処　理
壁スイッチを押しても動かない。 	停電ではありませんか？	通電までお待ちください。
	配電ブレーカーがOFFになっていませんか？	配電ブレーカーをONにしてください。
	障害物がありませんか？（障害物感知装置が作動していませんか？）	9ページの「障害物感知機能について」をごらんください。
	10分以上連続運転していませんか？	10～15分ほど休ませてください。再び開閉できるようになります。
	手動ロックが「施錠」になっていませんか？	手動ロックを解錠してください。 （9ページ「スチール電動の開閉操作方法」参照）
シャッターが全閉位置で止まらない、または降下中に途中停止する。	誤操作や長期停電などにより全閉位置がずれていませんか？	全閉位置を再設定してください。 （9ページ「スチール電動の開閉操作方法」参照）
閉スイッチを押し続けないと閉まらない。		

●対処しても動かない場合、または、上記にあてはまらない場合には14ページに記載してある新日軽㈱お客様商品相談室にご連絡ください。

6. 修理のご案内

●お問合せは

新日軽株式会社　お客様商品相談室

フリーダイヤル **0120-37-2534**

製品保証について

1．保証者――――新日軽株式会社
2．保証の対象者―住宅の所有者
3．対象商品――――シェルムーンⅡ型
4．保証内容――――通常の取扱いによって生じた品質不良、性能及び機能の低下によるもので、かつ当社が認定したもの。
5．保証期間――――当該製品の取付け完了後２年間。（電装部分については１年間）但し、完了時期については所有者が立証責任を負う。
6．製品保証の免責事項
原因が次の様な場合は、保証期間内であっても有償修理となります。
イ．環境が特に悪い地域の場所に取付けられたもの。（例えば塩害や大気中の砂塵や煤煙、各種金属粉、亜硫酸ガス、アンモニア、車の排気ガス等の反応物質が付着して起こる腐食、高温、低温、多湿による損傷や故障）
ロ．保証者の表示した取扱い方から逸脱したもの。
例．(a) モルタル（アルミに接する部分）に海砂を使用。
(b) モルタル（アルミに接する部分）に急結剤を使用。
(c) 塩分等を含んだ木材を使用。
(d) 中性洗剤以外のクリーニング剤を使用。
(e) 施工指示どおりに施工がなされていない（コーキング、取付けネジ等）。
(f) その他
ハ．使用者もしくは第三者の誤り、または不当な修理や改造によるもの。
ニ．保証者が表示した以上の性能を必要とする箇所に取付けられたために発生したもの。
ホ．不可抗力（天災、地変、地盤沈下、火災、爆発、騒乱、落雷、異常電圧等）により発生したもの。
ヘ．建具構成材であっても当社供給範囲外のもの。（ガラス等）
ト．一般住宅用とは認められない使用目的に使用されたもの。

●上記に関するお問い合せは、新日軽代理店、営業所もしくは新日軽製品取扱店へご相談ください。

全国に広がる新日軽のセールスネットワーク

本社　☎0120(37)2534
〒135 東京都江東区木場2-7-23（第一ビル）

札幌支店　☎011(717)4411
〒060 札幌市北区北7条西1-1-2（SE山京ビル8F）

住宅建材課	011(717)4416
札幌営業所	011(717)4425
旭川営業所	0166(24)5135
函館営業所	0138(32)5711
苫小牧営業所	0144(55)1791
釧路営業所	0154(25)3811

仙台支店　☎022(297)3371
〒983 仙台市宮城野区福岡4-2-8（テルウェル仙台ビル8F）

住宅建材課	022(297)3364
仙台営業所	022(297)3364
宮城営業所	0229(24)3770
青森営業所	0177(77)3597
八戸営業所	0178(44)6551
秋田営業所	0188(63)2541
盛岡営業所	0196(53)5551
山形営業所	0236(24)1122
酒田営業所	0234(26)2888
福島営業所	0245(21)4505
郡山営業所	0249(23)4536
いわき営業所	0246(21)3940

新潟支店　☎025(283)6681
〒950 新潟市新光町17番地（日軽ビル2F）

新潟営業所	025(283)6682
長岡営業所	0258(32)6681
上越営業所	0255(44)8640

北関東支店　☎0273(28)2881
〒370 高崎市江木町1511

高崎営業所	0273(28)2882
宇都宮営業所	0286(35)6671
長野営業所	0262(24)2681
松本営業所	0263(26)6345
上田営業所	0268(23)6151
佐野営業所	0283(24)5461

埼玉支店　☎048(684)8680
〒330 大宮市中川1008-1（斎藤ビル）

住宅建材課	048(688)4158
大宮営業所	048(684)8777
熊谷営業所	0485(24)9141
所沢営業所	0429(98)1161

東京支店　☎03(3820)2451
〒135 東京都江東区木場6-4-1（KIビル）

住宅建材課	03(3820)2478
城南営業所	03(3792)1134
東京東営業所	03(3879)5411
城北営業所	03(3820)8925
多摩営業所	0425(27)2666

東関東支店　☎043(247)1251
〒260 千葉市中央区新町3-13（千葉TNビル6F）

千葉営業所	043(247)3271
木更津営業所	0438(25)3341
水戸営業所	0292(27)3415
土浦営業所	0298(22)0364
柏営業所	0471(62)3535

横浜支店　☎045(641)2131
〒231 横浜市中区尾上町3-35（有楽ビル6F）

住宅建材課	045(641)3381
横浜第一営業所	045(641)2883
横浜第二営業所	045(910)1667
平塚営業所	0463(54)5031
相模原営業所	0427(49)2511

静岡支店　☎054(254)1271
〒420 静岡市栄町1-5（殖産ビル6F）

住宅建材課	054(255)0791
販促担当	054(255)0791
静岡営業所	054(629)8870
甲府営業所	0552(32)1551
沼津営業所	0559(23)9855
浜松営業所	053(463)7121

名古屋支店　☎052(731)1911
〒464 名古屋市千種区内山3-29-10（千種AMビル9F）

住宅建材課	052(731)1308
名古屋営業所	052(731)3281
三河営業所	05338(7)5101
岐阜営業所	058(272)2422
津営業所	0592(26)3434

北陸支店　☎0762(37)0122
〒920 金沢市三口町火7

富山営業所	0766(23)1217
金沢営業所	0762(38)5641
福井営業所	0776(53)6340

大阪支店　☎06(390)1313
〒532 大阪市淀川区西中島7-1-5（辰野新大阪ビル3F）

住宅建材課	06(390)1314
北大阪営業所	06(390)1308
京滋営業所	075(645)2070
兵庫営業所	078(736)1021
南大阪営業所	06(772)8105
阪南営業所	0722(79)2700
奈良営業所	0742(49)2331
和歌山営業所	0734(28)1134

岡山支店　☎086(243)1243
〒700 岡山市今3-8-10

住宅建材担当	086(243)1201
岡山営業所	086(243)1201
山陰営業所	0859(34)1351
福山営業所	0849(54)2051

広島支店　☎082(242)2632
〒730 広島市中区紙屋町1-1-17（広島MIDビル6F）

住宅建材担当	082(295)6892
広島営業所	082(295)5041
呉営業所	0823(72)6567
山口営業所	0834(32)3165

高松支店　☎0878(33)7611
〒760 高松市木太町4区2135番地

高松営業所	0878(33)5601
松山営業所	0899(57)3121
高知営業所	0888(25)0305
徳島営業所	0886(99)2211

福岡支店　☎092(712)0961
〒810 福岡市中央区大名2-4-30（西鉄赤坂ビル8F）

住宅建材課	092(712)8191
福岡営業所	092(712)8191
北九州営業所	093(551)6136
久留米営業所	0942(33)9331
長崎営業所	0958(49)1710
大分営業所	0975(45)5471
熊本営業所	096(366)0160
南九州営業所	0992(26)5033
宮崎出張所	0985(23)3441
北薩出張所	0996(22)4676